

**地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費**  
(令和5年茨木市一般会計当初予算)

少子高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源を確保するため、平成26年4月1日から消費税等の税率が5%から8%に引き上げられ、令和元年10月からは10%に引き上げられました。

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分は、待機児童解消を図るための子育て支援に関する経費や、高齢化に伴って増加する介護保険・後期高齢者医療事業特別会計への繰出金等の社会保障経費の財源に活用します。

令和5年度における引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)は約29億円と見込んでおり、次のとおり充当します。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	2,865,270 千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当する社会保障施策に要する経費	49,953,474 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	令和5年度 当初予算額	財源内訳					うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	府支出金	その他			
社会 福祉	①障害者福祉事業	8,647,730	3,629,435	2,054,331	16,479	2,947,485	365,716
	②高齢者福祉事業	612,044	0	268,140	32,547	311,357	38,633
	③児童福祉事業	22,951,036	9,214,760	3,686,515	716,570	9,333,191	1,158,038
	④生活保護事業	6,263,191	4,601,147	197,180	2,030	1,462,834	181,504
	⑤母子福祉事業	38,642	15,039	8,151	0	15,452	1,917
	⑥その他社会福祉事業	386,853	81,366	51,920	4,988	248,579	30,843
	小計	38,899,496	17,541,747	6,266,237	772,614	14,318,898	1,776,651
社会 保険	⑦介護保険事業	3,216,889	137,674	71,337	0	3,007,878	373,210
	⑧国民健康保険事業	1,847,470	296,376	977,074	3,202	570,818	70,826
	⑨後期高齢者医療事業	3,864,213	0	523,846	2,200	3,338,167	414,191
	小計	8,928,572	434,050	1,572,257	5,402	6,916,863	858,227
保健 衛生	⑩予防接種事業	905,879	4,305	5,395	50,625	845,554	104,914
	⑪住民健診事業	388,383	637	16,979	55,036	315,731	39,175
	⑫母子保健事業	584,845	103,044	30,980	3	450,818	55,936
	⑬健康づくり推進事業	29,129	0	1,324	230	27,575	3,422
	⑭その他保健衛生事業	217,170	0	1	10	217,159	26,945
	小計	2,125,406	107,986	54,679	105,904	1,856,837	230,392
合計	49,953,474	18,083,783	7,893,173	883,920	23,092,598	2,865,270	